

令和6年9月25日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

社会常任委員会
委員長 新留 久味子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第64号議案 宗像市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

第65号議案 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

この2議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降、発行されなくなることに伴う議案で、関連があるため、一括して審査を行った。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 第64号議案は、条例に規定している被保険者証に関する記述を削るものである。第65号議案は、規約に規定している関係市町村において行う事務のうち、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものである。
- 2 今後、マイナンバーカードを健康保険証として登録していない人には、被保険者証と同様に医療機関等で使用できる資格確認書を交付する。また、マイナンバーカードを健康保険証として登録している人には、医療機関等でマイナンバーカードの読み取りができないような場合にマイナンバーカードと一緒に提示することで受診することができる資格情報のお知らせを交付する。
- 3 本市でマイナンバーカードを健康保険証として登録している割合は、7月時点で国民健康保険において63.3%、後期高齢者医療において58.3%であり、利用率は6月時点で国民健康保険において16.5%、後期高齢者医療において10%程度である。
- 4 今年3月までの顔認証つきカードリーダー設置に対する国の補助制度は、整骨院等が対象ではなかったため、整骨院等での導入が進んでいないことが課題となっている。

〔第64号議案〕

【意見】

（賛成意見）

- ・マイナンバーカードを健康保険証として登録することに対する市民の不安を払拭し、メリットの周知を進め、丁寧に対応してほしい。
- ・マイナ保険証は病歴、薬歴等の説明や高額療養費制度に関する手続の省略、コストダウンやな

りすまし防止などメリットが多く、早急に移行すべきだと考える。

(反対意見)

- ・現場や医療機関等の混乱が解決しないままマイナ保険証の導入が強行されていることは時期尚早であり、市民の不安解消や情報共有などしっかり行った上で進めていくことが適切だと考える。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

〔第65号議案〕

【意見】

(反対意見)

- ・マイナンバーカード所有者の6割しか健康保険証として登録しておらず、医療機関等での利用率も低迷している。トラブルや不具合も発生しており、運用システムを改善した後に廃止あるいは高齢者のための併用など再検討すべきだと考える。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第66号議案 宗像市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

子ども医療費支給制度の対象者の拡充及び自己負担額の減額により子育て世帯の経済的負担を軽減するため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和7年4月1日以降、子ども医療費の支給対象を中学生までから18歳年度末までに引き上げ、入院の自己負担額を無償化、通院の自己負担額の上限を1医療機関につき月500円とする。あわせて、ひとり親家庭等医療費、重度障害者医療費の支給について改正する。
- 2 子育て世帯の経済的負担を軽減するだけでなく、子どもの健康づくりの取組を併せて実施する。
- 3 令和5年度の子ども医療費に係る財政負担は年間3.6億円程度であったが、今回の改正で1億円増額となる見込みである。また市独自の取組であるため、改正に伴う自己負担の減額分については全額市の負担となる。

【意見】

(賛成意見)

- ・子ども医療費支給制度改正と併せて本市の子育て環境のよさを広く広報し、医療費の財政負担を子育て世帯増加による税収入で補完できるような施策を期待する。本市の特徴を生かした戦略的な施策の展開をお願いする。
- ・食育をはじめとした本市の子どもたちの健康づくりに特に資する施策の調査・研究をした上で併せて実施していくことで、最終的にかかる医療費の負担も抑えられるような取組になるよう意識して実施してほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。